

国士舘大学大学院入学試験問題用紙

修士課程

一般選考・学内選考

研究科	専攻	試験科目	参考書等持込
法学研究科	法学専攻	民法 C	不可

以下の問題について解答せよ。
詐欺による第三者の保護について説明せよ。

令和8年度 国土館大学大学院入学試験

出題の意図と採点のポイント

研究科名	法学研究科 法学専攻
試験期別	I期
試験区分	一般、学内選考
試験科目名	民法C

■出題の意図

民法総則分野である詐欺における第三者（96条3項）についての問題である。この第三者が保護を得られる要件については、登記や対抗問題の基礎的な理解が必要となり、一般的で基本的な教科書においても説明がなされており、大学院を受験する学生においては必ず知識として持っていなければならないと考える。とりわけ、物権法の分野にも踏み込む問題であるため、民法の基礎知識を問うのに、有益な問題であると思われる。

■採点のポイント

詐欺による第三者の問題の中心は、第三者がいつ登場するかで法的な扱いが変わるところである。すなわち、善意・無過失の説明は当然として、詐欺にあった者による取消し前と後に登場した第三者によって、対抗要件を具備することが必要なかどうかの違いの説明がなされているかが、採点のポイントとなる。